

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月



国立大学法人
大分大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人大分大学

所在地
大学本部 大分県大分市
挟間キャンパス 大分県由布市
王子キャンパス 大分県大分市

役員の状況
学長名 : 羽野 忠 (平成 21 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日)
北野正剛 (平成 23 年 10 月 1 日 ~ 平成 27 年 9 月 30 日)
理事数 : 5 名
監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む。)

学部等の構成
学部 : 教育福祉科学部
経済学部
医学部
工学部
研究科 : 教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
福祉社会科学研究科

学生数及び教職員数
学生数 : 学部学生数 5,023 名 (33 名)
大学院生数 747 名 (50 名)
教員数 : 579 名
職員数 : 1,039 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

3) 地域社会との共生・発展

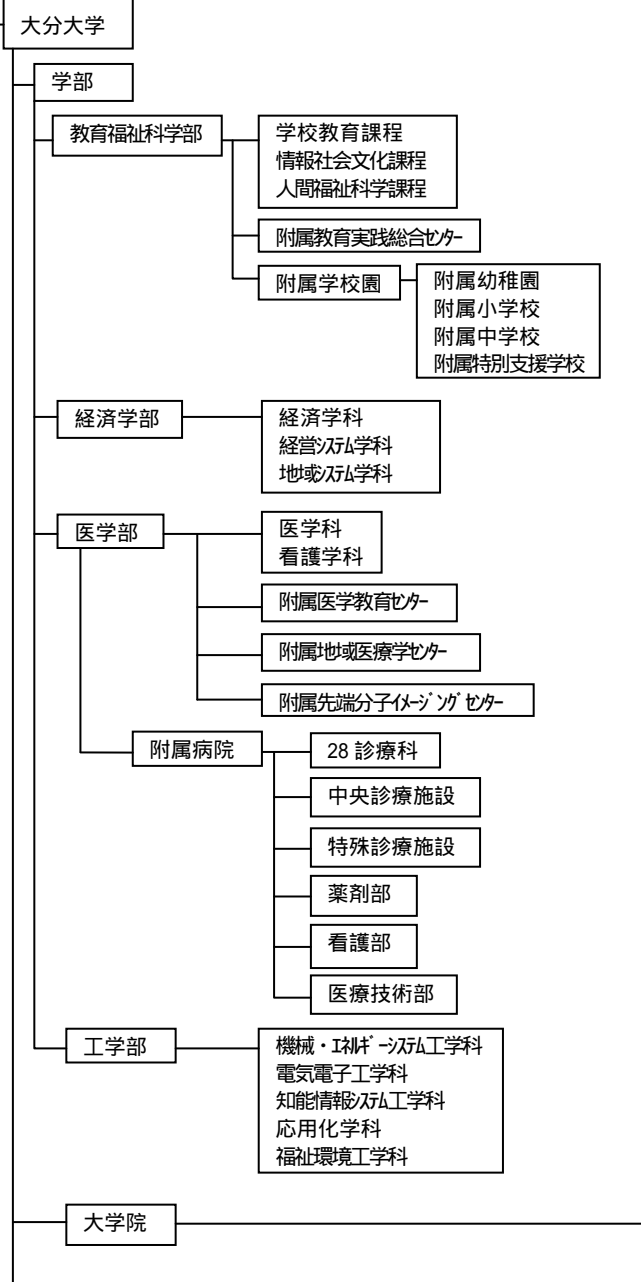
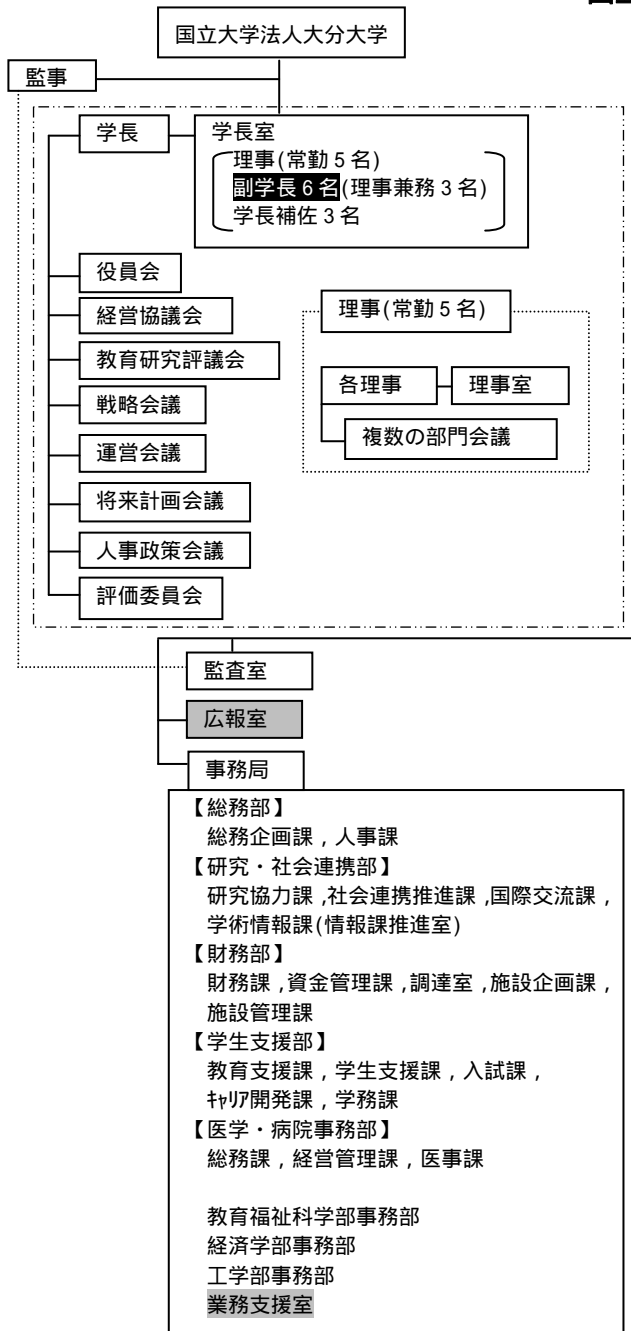
大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

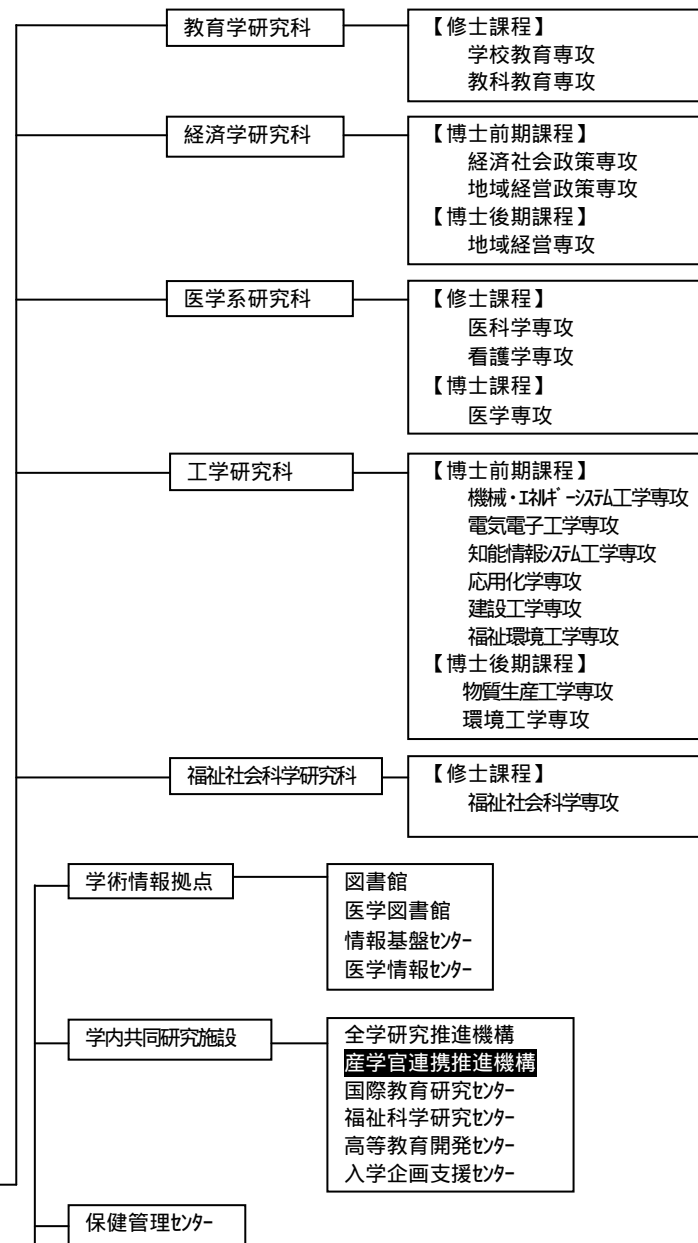
運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成24年3月31日)

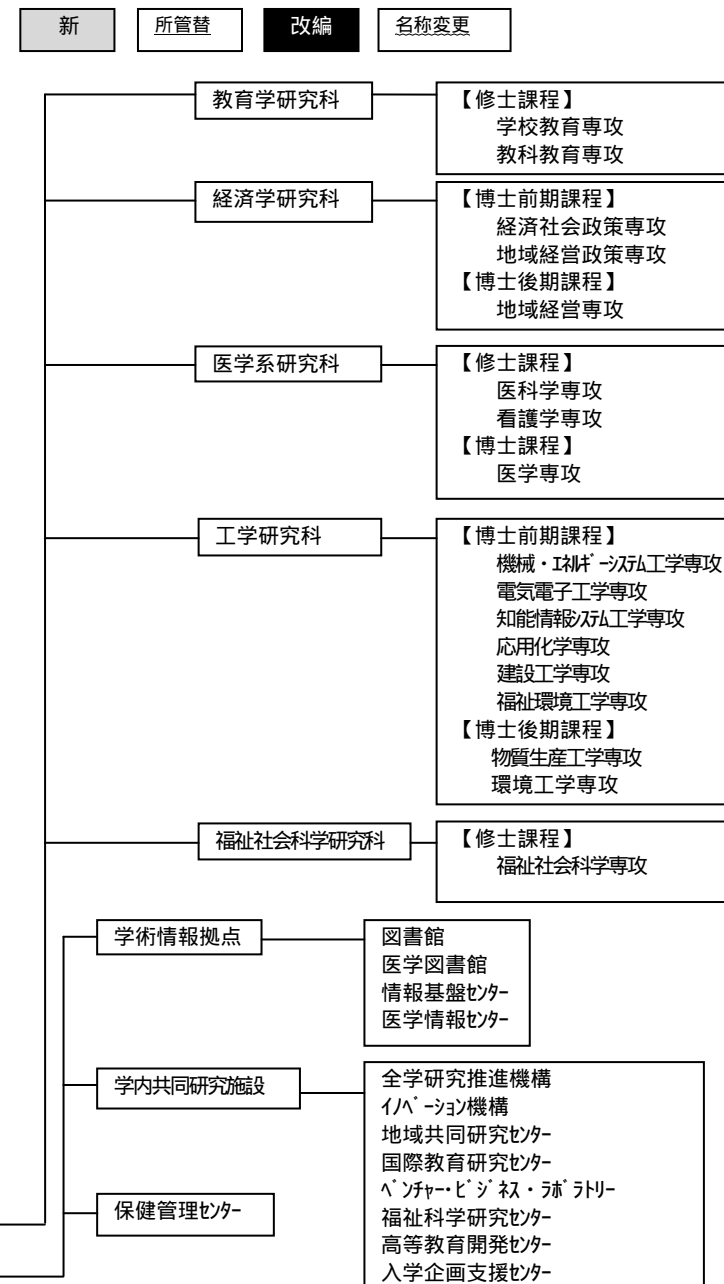
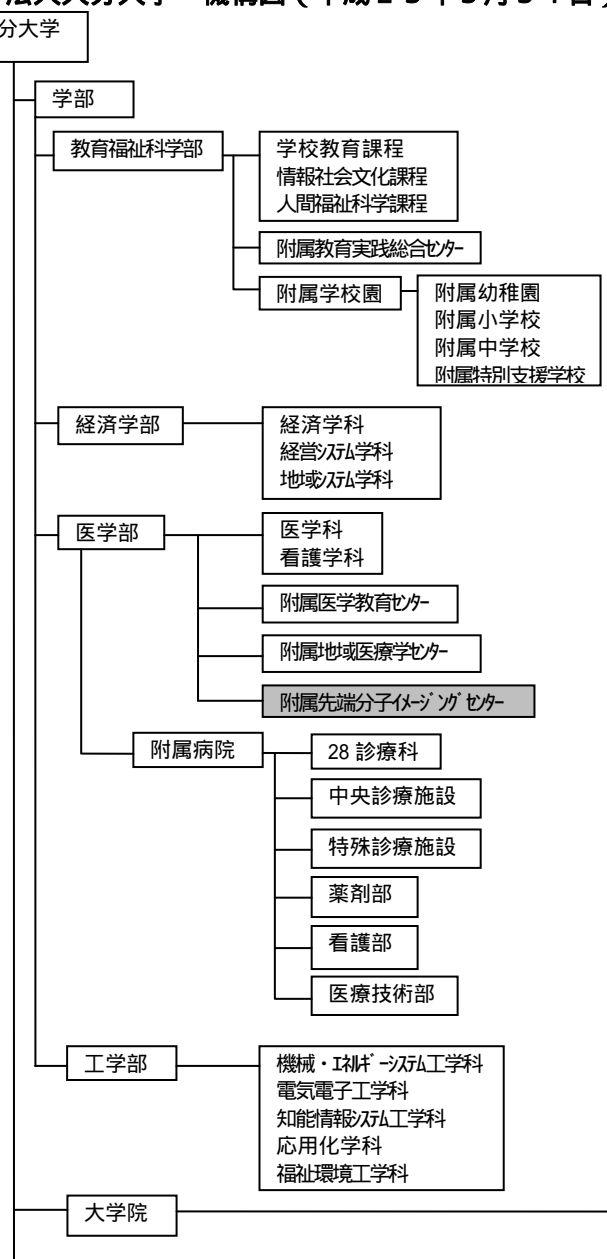
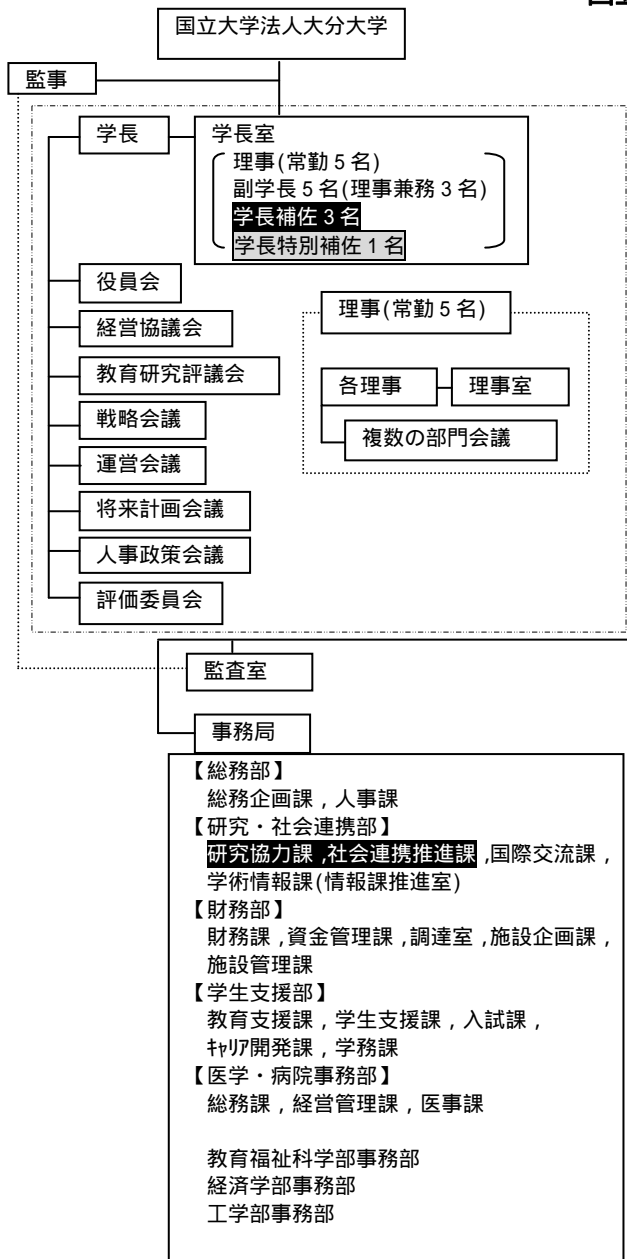
大分大学



新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成23年3月31日)



はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を分野ごとにまとめた『大分大学の道標 2010～2015』の中で、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることを示し、以下の4つを「大学の基本的な目標」として掲げた。その実現に向けて、平成23年度は学長のリーダーシップの下、以下の通り取り組んだ。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

知識基盤社会で活躍できる自立した人材、社会の要請や学問の発展に対応しうる人材を育成するため、従来から高い評価を受けている本学独自の高大接続教育を継続して実施するとともに、新たに学生の就業力育成のための地域連携型キャリア教育を実施した。また、地域医療に対する社会的ニーズを踏まえ、平成23年度から本学医学部医学科6年生を対象とした「地域医療実習」を導入した。教育方法の改善・高度化にも新たな手法で取り組み、ポートフォリオシステム等を用いた多様なメディア活用型教育を実践した。

2) 特色ある大学づくり

男女共同参画社会の実現に向け、育児・介護に携わる研究者を支援する「研究サポーター」制度を導入するとともに、平成24年度から、女性教員比率に対応した予算枠を設け、女性教員を採用した学部等へ重点的に予算配分する仕組みを策定した。西日本（大阪を除く）で唯一の治験中核病院である本学医学部附属病院の機能を強化するため、日本臨床薬理学会認定CRC（治験コーディネーター）を増員するとともに、治験実施に功績のある責任医師の表彰制度を創設した。また、平成23年4月から全キャンパスを全面禁煙とし、平成24年3月には「大分大学禁煙推進宣言」を策定して、喫煙の直接的・間接的被害から学生を守ることを本学のミッションの1つとした。

3) 地域社会との共生・発展

大分県内16市町村と締結した包括協力協定の連携実績調査及び学生の連携事業参加・協力のニーズ調査を行い、協力協定の実質化に向けた取組を行った。大分市長や大分市議会議員と本学学生・留学生との懇談会を大分市と共催で企画・開催した。産学連携と人材育成を促進するため、教職員、学生、県内自治体及び企業関係者を対象に産学交流会等を大分県内各地で開催した。

大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産学官連携による「東九州メディカルバレー構想」を大分県と一体となって推進した。また、救命救急センター棟新営工事に着手するとともに、ドクターヘリ基地病院として、平成24年9月の運航開始に向け、ドクターヘリ運航業務契約を締結した。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

平成23年10月に就任した新学長が掲げる方針（意思決定の迅速化及びその責任の明確化）を踏まえるとともに、作業効率を上げる観点から、年度計画進捗管理及びその後作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成することを確認した。平成23年度の重点項目を支援するため、学長裁量経費で「男女共同参画推進体制の充実」等に係る経費、「図書館（巨野原キャンパス）の改修」に係る経費、教育研究環境整備費において「環境負荷の少ないキャンパスの構築」に係る経費の予算枠を確保した。「施設の有効利用調査」をもとに作成した「各室のデータ」を学内ホームページに掲載し、全職員が最新の使用状況を確認できるようにした。

1. 教育研究等の質の向上の状況**【学問探検ゼミを核とした高大接続教育事業】**

「質の高い大学教育推進プログラム（GP）」として平成20～22年度に行った本事業に関して、日本学術振興会の大学教育等推進事業委員会による実地状況調査及び現地調査を受け、全国の148事業の中から「特に優れており波及効果が見込まれる取組」（全国で17件）の一つとして認定された。なお、平成23年度においても、本学予算を措置して同様の事業を下記のとおり展開した。

- ・後学期に高等学校教員と生徒、大学教員と学生という4つの主体全てが参加する学問探検ゼミを開講し、大分県内の県立高等学校2校から高校生計5名が参加した。
- ・大学生が出身高等学校を訪問する「キャンパス大使」として、21校に41名を派遣するとともに、高校生が、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する「キャンパスレポーター」を実施した。
- ・大分県内の高校生を対象に対面及び同時遠隔中継による文系チャレンジ講座（60分間）を8回、理系チャレンジ講座（60分間）を7回実施し、対面形式による授業は、来学16校501名、遠隔6校761名、計22校延べ1,262名が

受講した。

- ・その他の事業として、ユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」、A0・推薦入学合格者に入学前学修や入学後導入授業の受講を課す「高大接続学習」、「大分県高大連携シンポジウム」を実施した。

【以上，3】

【「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」の推進】

- ・「キャリアプロジェクト演習」では、大分県内の企業と連携し、「働くこと」についてのグループ学習、社会人講話、企業での就業実習を繰り返すことにより、自立した職業人を目標とした学生の労働観、職業観を養成した。
- ・内定を獲得した本学の4年生及び大学院2年生が、後輩のフォローアップを行う「キャリアカフェ」では、内定学生は後輩と接しサポートする中でキャリア意識と対応力を向上させ、また、後輩は身近なロールモデルを見ることでキャリア意識を向上させることができた。
- ・企業の人事担当者や行政の雇用部門担当者などの協力を得て開催する「若者就業支援研究会」では、大分県及び大分労働局が取り組む若者の就労意識の向上、就労環境整備、企業での採用実態・人材育成制度を把握し、連携して取り組む必要性等について認識を共有した。

これらの取り組みについて、本学副学長及び学外委員5名で構成される外部評価委員会から、正課内外の全事業で具体的な分析がなされ、参加学生の報告等とおし職業やキャリア形成への理解の深まりが見られ、学生の働く意識の涵養・向上を目指すプログラムとして良い取組であるとの評価を受けた。 【以上，5】

【多様なメディアを活用した教育の実践】

- ・平成23年度は、前期11科目140件、後期11科目81件計221件の授業関連コンテンツを「大分大学グローバルキャンパス」に掲載した。（平成22年度は計207件）。また、平成22年度に導入したWebClass、eポートフォリオを活用した授業を6科目で開講した。
- ・同じく平成22年度に導入したクリッカー（講義の双方向化を促す教育支援機器）について、平成23年前学期の貸し出し数は17件であったが、後学期は52件に増加した。また、平成23年度は協働学習支援システムをタブレット型端末40台と共に導入し、平成24年3月に利用講習会を実施した（参加者27名）。

【以上，9】

【学生の学習環境の整備】

学生の自由な学習環境を提供するため「スタディポッド」を、教養教育棟5カ

所、教育福祉科学部4カ所、経済学部10カ所、医学部1カ所、工学部3カ所計23カ所に整備した。

また、図書館（旦野原キャンパス）のラーニング・コモンズ用の机・イスを整備するとともに、教養教育棟等の無線LANの増設を行った。 【9】

【組織的なFDへの取組】

定期的なFD研修会として、大学院・学部合同FD講演会、メンタルヘルスに関する講演会、授業公開・授業検討会ワークショップ等の授業改善に向けた事業を実施した。

教育改善への効果を検討するために、上記各種FD研修会等において意見交換をするとともに、学内教員有志によるポートフォリオ研究会を組織し、10回の実践報告会、研究会を開催した。

また、組織的なFDの取組として、ポートフォリオ研究会によるクリッカー、WebClass、eポートフォリオ等の教育支援システムを活用した授業を試行するとともに、ポートフォリオ研究会実践報告会及び学内合同研修会「きっちよむフォーラム2011」を開催し情報共有をした。これらの報告会等の検討を踏まえ、教育改善プログラムの1例としてビデオ教材「シラバスから始める授業改善」を作成した。 【15】

【大学独自の奨学金制度の設立】

- ・家族等が罹災し家計が急変したことにより、経済的に修学が困難になった学生に対して支援を行うため「大分大学学生支援特別給付奨学金制度」を創設した。なお、平成23年度は、東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新生入生及び在学学生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）を対象とした。
- ・大分大学大学院医学系研究科入学試験に合格し、入学手続きを行った外国人留学生のうち、中国の学術協定校出身者、アジア地域の学術協定校出身者を原則助成対象者とした「医学部国際学術交流に関する留学生の受入れ事業に対する助成」を創設した。 【以上，21】

【生涯学習接続ネットワークの形成】

- ・本学高等教育開発センターが開催している「『協育』アドバイザー養成講座」の修了生で組織され、地域での子どもの体験活動や学校教育への積極的な支援等を通して、子ども達を育てることを目的に家庭、学校及び地域社会の教育の協働を推進する「大分県『協育』アドバイザーネット」が、平成23年度からNPO法人として活動を始めた。なお、アドバイザーネットには、平成23年度末

現在、講座修了生が 56 名加入している。(平成 22 年度末 35 名)

・さらに、本学高等教育開発センターと上記 NPO 法人が連携して、平成 23 年 12 月に、大分県内約 30 の企業、団体等で組織される「大分県『協育』ネットワーク協議会」を設立した。なお、同協議会は、大分県の「教育の協働」を推進するため「情報の共有」及び「地域での総合的・効果的・日常的・継続的な活動の相互支援」、「取組みの啓発」等を目的としている。

これらの組織は、地域における取組みを接続する有効なネットワークであるとともに、学習機会を利用した学習者が、学習成果を活用した取組みを行うことを支援するシステムでもある。また、こうした組織の協働・共催による、環境活動や青少年対象のモデル的な事業等の研究開発を実施し、取組みの方向性を検討した。今後、このネットワークを活用した大学開放事業の企画・実施やモデル的な事業のスタンダード化、現在の公開講座・公開授業の普及・拡大等の基盤づくりを一層推進する。

【以上、37】

【禁煙推進宣言の策定】

本学では、従来から禁煙に関する啓発的なセミナーの開催、禁煙サポート(禁煙相談、禁煙パッチの無料配布等)などの取組を実施してきたが、平成 23 年 4 月 1 日から旦野原キャンパス、挾間キャンパス及び王子キャンパスの全てにおいて敷地内全面禁煙となり、「無煙化環境」を構築した。

これに伴い、全ての学生を喫煙からの直接的・間接的被害から守ることを本学のミッションとした「大分大学禁煙推進宣言」を平成 24 年 3 月に策定し、禁煙・受動喫煙防止についての普及啓発活動をさらに進めることとした。「大分大学禁煙推進宣言」には、(1) 学生の全てが非喫煙者となるよう努力すること、(2) 学生にタバコの健康被害について正しい知識を伝えること、(3) 学生の禁煙のための支援活動の推進を教職員の協力及び関係企業・団体との連携により実施すること、(4) キャンパス内全面禁煙及びタバコの販売禁止を継続することが盛り込まれており、平成 24 年 4 月付で本学公開ホームページに掲載し周知することとした。

【附属学校園の学内マネジメント体制】

「附属学校園運営会議」(仮称)を「附属学校園連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。また、「学部・附属学校連携強化委員会」(仮称)については、「学部・附属学校連携委員会」として設置し、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の作成に着手した。

【56】

【学際的研究の推進】

・平成 23 年度学長裁量経費における全学研究推進機構の研究推進分として重点領

域研究推進プログラム 5 件、研究推進拠点形成支援プログラム 2 件、若手研究者萌芽研究支援プログラム 4 件の計 11 件を採択して、平成 23 年 6 月に研究費を配分した。このうち重点領域研究推進プログラムの 1 件は、「公益信託 ENEOS 水素基金」2011 年度助成(1 千万円)の採択に繋がった。採択した各研究プログラムについては、平成 24 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価(ヒアリング)を行うこととしている。

・平成 22 年度に採択された研究課題の 7 件については、平成 23 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価(ヒアリング)を開催し、全学研究推進機構ホームページに研究成果報告書を掲載した。

【以上、28、31】

【テニュアトラック普及・定着事業の推進】

平成 23 年度から、若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を全学研究推進機構において導入し、平成 23 年 8 月には平成 23 年度科学技術人材育成費補助金(テニュアトラック普及・定着事業)に採択され、平成 24 年 1 月 1 日付で全学研究推進機構に助教を 1 名採用した。当該助教の研究を推進し本学の研究力の活性化を図り、より安全性の高い動物実験を達成するために全学研究推進機構動物実験部門にクリーンラック 1 台及びマウスケージ 100 セットを購入し整備した。

【31】

【女性研究者の研究活動支援】

女性研究者の研究活動を支援するために、「研究奨励賞」の授与及び「学会派遣支援」を実施した。

「研究奨励賞」については、「女性研究者部門」に加え、新たに「大学院生部門」を設け募集し審査の結果、「女性研究者部門」では、最優秀賞 2 名(各 50 万円)、優秀賞 2 名(各 20 万円)、「大学院生部門」では、最優秀賞 1 名(30 万円)、優秀賞 1 名(10 万円)を決定し授与した。

「学会派遣支援」についても、研究奨励賞と同様に「大学院生」に申請資格を与えるとともに、新たに国際学会も対象に加え、春季と秋季に募集し、国際学会には女性研究者 5 名と大学院生 1 名、国内学会には女性研究者 6 名と大学院生 3 名の計 15 名に支援を行った。

【31】

【育児・介護に携わる研究者への支援】

・育児(妊娠中を含む)・介護に携わる本学研究者(男性・女性)を対象に、研究・実験補助業務に従事する「研究サポーター」を配置することで、研究者のワーク・ライフ・バランスを支援し、研究活動の活性化を促進することを目的に「研究サポーター事業」を開始した。

・「研究サポーター事業」は、女性研究者サポート室に「人材バンク」を設置，平成 23 年 8 月「人材バンク利用の手引き」を策定し，女性研究者サポート室による広報活動を経て，平成 23 年 11 月から本格的に稼働を始めた。人材バンクは，女子学生や育児で現役を退いていた研究者等で職務復帰を望む者が登録するシステムとなっており，平成 24 年 3 月現在 8 名の登録があり，そのうち 4 名を医学部女性研究者の「研究サポーター」として雇用した。このような活動や取組は，育児・介護に携わる研究者（特に女性研究者）の今後のキャリアアップ及び学内外に存在する潜在的な女性研究者の発掘に貢献している。【以上，31，64】

【産学官連携構想に関する取組】(教育・研究面)

国が推進する国内医療機器産業の成長・強化政策を踏まえ，本学は，大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産学官連携による「東九州地域医療産業拠点構想(東九州メディカルバレー構想)」を，大分県と一体になって推進した。また，平成 23 年 11 月には，医工連携による医療機器の研究開発及びこれに係る人材育成事業を推進するため，本学に大分県及び川澄化学工業株式会社からの寄附金による寄附講座「臨床医工学講座」を設置した。

今後，医工連携研究を中心に，とりわけ血液・血管の分野における医療機器等の開発を推進し，医学部及び西日本唯一の治験中核病院である医学部附属病院の体制及び設備（総合臨床研究センター，先端分子イメージングセンター等）を活用して臨床応用を促進するとともに，臨床工学の観点から高度職業人の育成を目指す。

【救命救急センターの機能強化に関する取組】(診療面)

・平成 23 年 8 月に，大分県地域医療再生基金を活用した「救命救急センター棟新営工事」を着工した。【45】

・ドクターヘリ基地病院として平成 24 年 9 月の運航開始に向け，運航業務の仕様を策定し，平成 23 年 9 月にドクターヘリ運航業務契約を締結した。

・救命救急センター棟に導入する医療機器設備等（生体情報管理システム，大動脈バルーンポンプ，LED 無影灯，高気圧酸素治療装置，超音波診断装置等）の購入計画及び仕様を策定した。【以上，47-1】

【大分県のがん医療水準の向上に関する取組】(診療面)

・腫瘍センター運営会議で，地域のがん診療に携わる医療従事者を対象に緩和ケア，がん登録，化学療法，相談支援及び放射線治療等に関する研修会を計画し実施した。

・5 大がん地域連携クリティカルパス，医療連携ノート，啓発用リーフレットを

作成・運用し，がん医療水準の向上を図った。また，平成 23 年 9 月に「知って得するがんの地域医療連携」と題した市民公開講座及び大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会講演会を開催し，ポスター，リーフレットを配布した。

・平成 23 年 5 月から，がん診療に関する施設情報，診療情報及び介護サービス情報等の収集・管理，ならびに患者及び医療機関へ技術支援を行うことを目的に，がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり地域連携クリティカルパス登録医療機関等 78 施設を訪問した。訪問時には，施設長や担当医師，事務系職員，看護師と面談し，「医療機関チェックリスト」を用いて施設情報や対応できる疾患・症状，処置などの情報収集を行った。

・大分県地域がん登録事業へ，本学医学部附属病院のがん診療データ（平成 21 年 1 月～平成 23 年 2 月分計 3,305 件）を提出し，大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献した。【以上，47-2】

【地域医療への貢献】(教育・研究面)

・学生，研修医，若手医師を対象に，実地診療に役立てることができるよう実践的講義を内容としたセミナー「プライマリ・ケア道場」を，本学医学部附属地域医療学センターにおいて，平成 23 年度は 3 回開催した。

・平成 23 年 8 月に，本学医学部附属地域医療学センターと大分県教育委員会との共催により，ふるさと医療人育成事業の一環として，本学医学部進学を希望する大分県内の高校生(1,2 年生)を対象にした「地域医療を理解するセミナー」を開催した。このセミナーは，平成 22 年度に初めて開催されたものであるが，大分県の地域医療に対する関心が深まっているというアンケート結果を踏まえ，従前の医学部教授等による講演，体験学習に加え，平成 23 年度は，女性医師に関する講演及び高校生から医療人に対する質疑時間を設けた。

・地域医療に対する社会的ニーズが高まっていることを踏まえ，平成 23 年度から，本学医学部医学科 6 年生を対象に大分県内の 8 つの地域中核病院を実習先とした「地域医療実習」(実習期間は 2 週間)を導入した。実習前後に，本学医学部附属地域医療学センターが，参加学生を対象に実施した地域医療に対するアンケートでは，実習により地域(へき地)医療に関心をもち，勤務を希望する学生が増加するなど，学生の意識が大きく変化する成果がみられた。なお，この取組は，地元新聞社に「大分大医学生の地域医療実習」として取りあげられた。また，平成 23 年 11 月には，この実習を踏まえた「地域医療教育の在り方を考えるシンポジウム」を開催し，実習先医療機関との意見交換を行った。

・外科医を志望する医学生が減少する中，本学医学部附属地域医療学センターは，本学医学部附属病院及び大分県内の病院の勤務外科医と本学医学生(4 年生～6

年生)を対象に「外科医に対するイメージ調査:医学生と外科医の相違」を実施するとともに、医学生へ正しい情報提供を図った。

【医療安全管理体制の強化及び改善に関する取組】(診療面)

- 平成 24 年 3 月に、病院情報管理システム (BUNGO) のアクセス権限を有する病院職員を対象に、本システムの研修システムを活用した「医療安全管理部 e-learning」の運用を開始した。e-learning では、平成 23 年度に実施した医療安全管理部セミナー及び医療安全に関する問題集 (医療安全の基本的事項、薬剤や ME 機器の取扱い) を掲載、空き時間を利用して、セミナーの視聴や問題を解くことができ、医療安全に関する知識の習得や確認等に役立たせることが可能となった。 【49-1】
- 平成 24 年 3 月開催の病院経営企画部門会議において、医療安全管理部専従看護師を 1 名増員することを決定し、医療安全管理体制の強化を図ることとした。

【臨床研究及び治験の推進に関する取組】(教育・研究面)

- 平成 23 年 9 月に、PET・サイクロトロンを利用した臨床研究の実施体制を整備するため、「医学部 PET-GMP 薬剤委員会」を設置し、PET 治験薬製造の手順書を作成した。また、臨床研究で用いる PET 薬剤の合成 (2 種類) も可能であることを確認し、実施体制を構築した。平成 24 年 2 月から、本学医学部附属病院精神科において PET 薬剤「¹⁸F-FDG」を用いた自主臨床研究を開始し、被験者への投与を行った。
- 韓国ソウル国立大学と共同で国際共同早期臨床試験を実施することとし、平成 24 年 1 月から臨床試験を開始した。(平成 24 年 5 月まで) 【以上, 52-1】
- 本学医学部附属病院における治験の振興・促進策の一つとして、治験実施の功績が大きい責任医師を表彰する制度を創設した。平成 24 年 3 月の総合臨床研究センター運営会議において、第 1 回目の治験実施貢献賞及び特別賞各 1 名への授与を決定し、表彰を行った。
- 本学医学部附属病院に在籍する日本臨床薬理学会認定 CRC (治験コーディネーター) を平成 23 年度当初の 2 名から 4 名へ増員する計画であったが、平成 23 年度日本臨床薬理学会認定 CRC 試験において、本学医学部附属病院の職員 3 名が合格し、さらに平成 24 年 2 月に新たに認定 CRC 1 名を雇用したため計 6 名となり、当初計画を超える認定 CRC を確保することができた。 【52-2】

【新人看護師ローテーション研修】(教育・研究面)

厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき作成した「大分大学医学部附属病院新人看護職員研修ガイドライン」(平成 22 年度策定)による「新

人看護師ローテーション研修」を、平成 23 年 4 月から開始した。

新人看護師 3~4 名を 1 グループとし、8 ヶ月間 (4 月~11 月) に 3 部署をローテーション研修させた後、配置部署の希望調査結果に基づき 12 月に配置した。研修後に実施したアンケートでは、新人看護師の基礎看護技術の修得度が、技術到達度チェックの結果で平成 22 年度より上昇したことや手術室研修 (3 日間) を通じて周手術期看護における看護の視点が広がったことが明らかになったほか、平成 23 年度における新人看護師の中途退職者がいなかったこと及び指導各部署における新人育成の職場風土が醸成されるなどの効果も認められた。

平成 24 年度もこの結果と関連部署からの評価を踏まえて、新人看護師ローテーション研修を継続することとしている。

【病院運営の機能強化策及び改善策】(運営面)

- 平成 23 年度の病院経営企画部門会議において、病院運営面における機能強化策又は改善策として、平成 22 年度実績及び診療科の現況調査等に基づき病院収入等の目標額を設定するとともに、以下のコメディカルスタッフを、平成 24 年 4 月から増員することを決定した。
視能訓練士 1 名、理学療法士 1 名、作業療法士 2 名、臨床検査技師 4 名、診療放射線技師 2 名、臨床工学技士 2 名、薬剤師 5 名、医療ソーシャルワーカー 1 名
また、平成 24 年 5 月から感染制御専従医師 1 名の採用を決定した。
- 平成 24 年 4 月以降の文書料等諸料金規程の見直しを行った。 【以上, 55, 71】
- 本学医学部附属病院敷地内にあるなかよし保育園 (定員 37 名) について、入園希望者が多く定員増の要望が多いこと、また病児保育を実施することから、定員増 15 名と病児保育室の設置による平成 24 年度中の園舎増築を決定した。
- 医師の処遇改善のため、新生児担当医手当を導入し平成 23 年 4 月に遡及して支給した。また、医員及び病院特任助教の住居手当については、平成 24 年 4 月から支給することを決定した。
- 平成 22 年度に導入した診断書料収入を評価したインセンティブ研究費の予算配分に加え、平成 23 年度から、診療報酬請求額、患者受入数等を評価したインセンティブ研究費及び先進医療の実施を評価したインセンティブ研究費の予算配分を新たに導入した。

【附属病院広報について】(運営面)

社会への説明責任、人材の確保、職員への啓蒙・意識改革に重点を置いた広報を戦略的に展開する必要があるため、平成 23 年度は下記の取組を実施した。

- 平成 24 年度看護職員募集案内作成

- ・看護師求人募集ポスター作成
- ・平成 24 年度看護職員募集パンフレット増刷
- ・平成 25 年度看護職員募集パンフレット作成
- ・大分大学医学部附属病院開院 30 周年記念誌作成
- ・大分大学医学部附属病院職員（医師，看護師，薬剤師）募集 DVD 作成
- ・大分大学医学部附属病院工事等記録
- ・平成 25 年度看護職員募集バス中吊り広告掲載

また，平成 23 年 4 月から 7 月にかけて，看護師募集のため，本学医学部附属病院看護部職員等が合同就職説明会へ参加するとともに，大分県内外の大学・看護学校等を訪問した。

【先進医療への取組】（診療面）

先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果，平成 23 年度は次の 2 件について先進医療の承認を受けたほか，心臓血管外科においては，未認可ステントグラフトを用いた治療を第 3 項先進医療（高度医療）として申請するなど，大学病院として高度医療へ積極的に取り組んだ。

- ・腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術（腎臓外科・泌尿器科 平成 23 年 5 月算定開始）
- ・自家液体窒素処理骨移植（整形外科 平成 23 年 10 月算定開始）

【江漢大学との 3+1 プログラム】

中国江漢大学と策定した新たな受入方式（江漢大学外国語学部日本語学科の 3 年次修了者を本学にて 1 年間受入れ，所定の単位を満たせば江漢大学より学士学位を授与する）について，平成 23 年 9 月に『大分大学と江漢大学との「3+1 プログラム」コースガイド』に関する合意書を取り交わし，平成 23 年 10 月から 5 名の留学生を受入れた。 【42-1】

【知的財産に関する基準等の見直し】

知的財産の質の向上及び実用化を促進するため，平成 23 年 6 月に「特許権に係る権利承継の判断基準」を改正し，知的財産の産業化に視点を置いた権利継承基準を制定した。また，機動性を重視するため従来 17 名構成の発明委員会を，実務者 12 名で構成する「発明審査委員会」に改組した。さらに，発明委員会の下に設置していた 3 つの小委員会を廃止し，その機能を「発明審査委員会」に一元化し，機能強化を図るとともに効率的な審議体制を構築した。 【33】

【知的財産に関する意識向上の取組み】

平成 23 年度は，知的財産セミナー 1 回（参加者 30 名），利益相反セミナー 2 回

（参加者 22 名及び 29 名），企業の知的財産戦略や著作権法に関する公開授業（MOT 特論）3 回（参加者 38 名，41 名及び 35 名）を開催した。 【33】

【大分県自治体等との連携事業推進】

- ・大分県内全ての自治体と締結した協力協定に基づく連携を一層進めるための方策として，平成 23 年 11 月に大分県内 16 市町村が参加した第 1 回目となる「平成 23 年度包括協力協定締結自治体との意見交換会」を開催し，参加自治体等との情報共有化や協力協定の実質化に向けた意見交換を行った。
- ・従来から実施していた大分市長と本学学生の懇談会（平成 24 年 1 月開催，参加学生 15 名）に加え，平成 23 年度は大分市議会議員と本学学生の懇談会（平成 23 年 10 月開催，参加学生 21 名）及び大分市長と本学留学生の懇談会（平成 24 年 1 月開催，参加学生 18 名）を大分市と共催で企画・開催し，地域課題等について意見交換を行った。意見交換では，学生から大分市の街づくりに対して積極的に意見や質問があったほか，留学生からも行政サービスに対する意見・要望に関する発言があるなど自治体行政に対する理解を深めることができた。
- ・本学地域連携支援コーディネーターが自治体及び企業を訪問し，連携事業の推進に努めた。また，包括協力協定締結後の連携実績調査及び平成 22 年度からニーズが多くなった学生の連携事業参加・協力について，各自治体を対象にニーズ調査を行い，調査結果をまとめた。
- ・人材育成及び産学連携を促進するため，教職員，学生，県内自治体及び企業関係者を対象に大分市産学交流会（平成 23 年 10 月開催，参加者 56 名），宇佐市産学交流会（平成 23 年 12 月開催，参加者 60 名），大分技術交流会（平成 23 年 12 月開催，参加者 135 名），異業種交流会（平成 24 年 3 月開催，参加者 76 名）を開催した。交流会等の開催にあたっては，地域のニーズに合わせ震災後の経済・金融情勢，半導体関連分野，先進技術分野，医療関連分野及び電磁応用技術分野の講演や研究発表のほか，一層の交流促進を狙い参加者の情報交換の場を設けた。 【以上，38】

2. 業務運営・財務内容等の状況

【男女共同参画社会の実現に向けた取組】

- ・啓発セミナー等について，平成 22 年度に設置した女性研究者サポート室を中心に，市民一般を対象とした公開講座 1 回（平成 24 年 1 月），役員及び管理職員を対象としたセミナー 2 回（平成 23 年 6 月，12 月），各学部教員を対象としたセミナー 7 回（平成 23 年 6 月～平成 24 年 1 月）を開催した。
- ・オープンキャンパスの開催に合わせ，「女性研究者と語ろう」「女性研究者の研

研究室を覗こう」といったイベントを開催し、参加した高校生に本学の取組についての理解を深めてもらった。また、企業や学外の研究の場で活躍する女性、本学女性研究者と大学院生や学部学生との交流会を6回実施した。

- ・進学を考える中学生・高校生だけでなく、広く大分県民に本学の男女共同参画推進の取組及び女性研究者の活躍等を周知するため、イメージキャラクター「FAB（ふあぶ）子ちゃん」を創出し、地元民間テレビ会社2社を通じて広報CMを放映した。
- ・平成24年3月に、本学の男女共同参画を推進する「女性研究者サポート室」及び職員の休養室を備えた「男女共同参画推進本部棟」が竣工した。
- ・平成24年度予算から、各部局長に係る女性教員増加状況（毎年度5月1日現在の）の把握を行い、部局長裁量経費に女性教員比率増加率の予算枠を設け、比率の増加が高い学部から順に予算の50%、35%、15%を配分することとした。併せて、女性教員採用に対する評価枠を設け、女性教員1人採用につき500千円を配分することとした。
- ・平成23年7月に、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準適合一般事業主に認定され認定マーク（くるみん）を取得し、「子育てサポート企業」となった。
- ・平成23年10月に、本学初の女性副学長が誕生し、カリキュラム改革や組織改革等人材育成のために必要な教育改革の推進を担うことになった。【以上、64】

【年度計画の進捗管理】

平成23年度は全学的な進捗管理を12月末現在及び3月末現在(但し、3月末は実績報告書原案作成の中で行う)の2回実施した。また、進捗管理を実施する中で、各理事室から総務企画課へ提出された進捗状況報告、その後作成する業務実績報告書原案について、評価事務担当者及び評価を所掌する総務・企画部門会議による詳細な確認を行うことについて、作業が重複している等の問題点が明らかになった。これら課題の解決策として、平成23年10月に就任した新学長の意向・方針を踏まえ、さらに作業効率を上げる観点から、平成23年12月開催の総務・企画部門会議において進捗状況報告、その後作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成する作業体制とすることを確認し、各担当理事の責任を一層明確なものとなるようにした。

【75-1】

【戦略的広報活動の展開】

- ・戦略的な広報活動を展開し大学ブランドを醸成することを目的に、平成23年6月に広報室を設置した。また、平成23年9月には、広告代理店に勤務経験のあ

る広報室長を採用し、学長及び学生が出演するテレビCM放送、中学生・高校生・在学生をメインターゲットにした地元FMラジオ局のレギュラー番組放送、新聞でのシリーズ広告の掲載、facebook及びtwitterの公式アカウントを開設する等など多様なメディアを利用した広報を展開することで、情報発信力を強化した。

- ・本学の志願者獲得を目指す初めての試みとして、平成23年10月に就任した新学長自らが大分市内の高等学校1校に出向き、高校生と対面による講演会を開催した。
- ・広報マインドを涵養するため本学教職員を対象に、平成24年3月に広報室長によるセミナー「大分大学ブランド力アップの方策について」を開催した。
- ・学章を基にしたロゴマークを制作したほか、学生も気軽に使用できるカジュアルロゴを制作し、統一的なブランド展開を推進した。 【以上、76】

【学外委員等への意見対応】

経営協議会は平成23年度に14回開催（持ち回り開催5回を含む）した。学外委員の意見に対する取組として、以下が挙げられる。経営協議会の議事概要及び学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページにも掲載している。

- ・学生のための新しい予算編成の意見への対応として、平成23年度予算の学長裁量経費に「学生の教育環境・生活環境充実」の重点化枠を設定するとともに、平成23年12月に策定した「平成24年度予算編成の基本方針」において、「学生への付加価値等支援」、「学生修学支援」のための経費を計上可能とすることを盛り込んだ。
- ・補正予算の審議に対する意見への対応として、迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、平成23年12月に策定した「平成24年度予算編成の基本方針」において、平成23年度予算で13あった予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」の大きな区分にまとめ、予算の補正手続きを軽減し、弾力的に執行できる仕組みとした。
- ・大分県民に対する本学のPR及び戦略的な広報活動の意見への対応として、平成23年度広報事業予算及び学長裁量経費を活用して、全国紙に紙面広告を掲載し（一部はシリーズ化して広告掲載）大分県内外に本学の教育研究の取組や教職員についてアピールした。大学のブランディング化として、平成23年10月に就任した「新学長」を前面に出して、イメージ作りを各種メディアを通じて行い、広報活動を展開した。

【効率的なスペースマネジメント】

建物の新築や増築等に係る経費について、国の財政状況を考慮すると、国立大

学法人への十分な支援が得にくいことから、既存施設の有効利用を図ることとし、施設の有効利用調査を実施してきた。これまでは、主として、使用者、用途、使用面積等についての現状把握を行っていたが、平成 22 年度の施設の有効利用調査においては、効率的に共有スペースを確保する観点から、平均使用人数や平均利用時間・共同利用の有無等を追加した上で全室 (2,440 室 (87,079 m²)) を対象に調査した。

この調査を基に平成 23 年度において、全室の利用状況等のデータを、「各室のデータベース」として学内ホームページに公開し「見える化」を図ることで、施設の有効利用を図っていくための環境を整えるとともに、調査データを分析した結果、利用計画がないと判断した部屋については、学長直轄管理スペースとして運用することが可能となった。(現在 4 室 (60 m²)) さらに、実験室等については 1 名の教員が複数の部屋を使用しているなど、教員使用面積のアンバランスな現状が明らかになった。

また、退職者等が使用していた部屋について、引継ぎのためのルールがなく、利用状況が不明であったため、同部屋の有効利用点検調査も実施した。その結果、退職者が使用した設備・備品が残置されているなどの状況とともに、当該設備・備品について他への転用が難しいなどの実態も明らかになった。

今後も、退職者への実態調査等を継続的に実施するとともに、「各室のデータベース」において利用状況等を具体的にした上で、教員使用面積のアンバランスを是正し、若手研究者の研究スペースの確保やオーバースペースへの課金化の導入などを含めたさらなる施設の有効利用方策を検討する環境が整った。

加えて、研究設備・備品の有効利用の観点から、「各室のデータベース」に本学の主要研究設備等の設置状況を登録することについても検討が可能な状況となった。 【74-2】

【平成 22 年度の評価結果に対する対応状況】

1. 削減目標値の設定

省エネルギー管理推進ワーキンググループでの検討を基に、一般的な事業所における節電のほか、学生への注意喚起、講義室の定時巡回や学生休業中のサーバ停止、実習室閉鎖など各部局において電気及びガス使用量の削減計画を策定した。特に冬季の削減対策として、平成 23 年 12 月以降については、部局毎の電力及びガス使用量の毎月の削減目標値を設定し、節減に取り組んだ結果、数値目標を達成した。

2. スーパークールビズ等の取組

・平成 23 年 6 月から 10 月までの間、執務室等での服装について、クールビズ

ズ以上の軽装を推奨することにより、極力冷房運転を控えるとともに、クーラー使用時は室温 28 度を徹底した。

- ・電力及びガスの使用量について、対前年度比の速報値をグラフ化したものを、学内ホームページで公表するとともに、省エネについての啓発活動を行った。
- ・各部局の事務室、研究室等に温度計を設置し、室温管理を徹底した。
- ・学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、平成 22 年度同月の最大需要電力の 95% を超えると予想される場合は、事前に学内連絡網で各部局に連絡し、エアコン等の電源を切るなどの対策を講じた。
- ・暖房期間中には、エネルギー管理企画推進者（財務部長）の下に、財務部各課の事務職員による「室温見廻り隊」を組織し、週 1 回（全 12 回）2 名体制で各部局の室を任意に巡回し、室の温度やエアコンの運転状況等を確認するとともに、教職員や学生に対し、省エネの啓発及び指導を行った。
- ・「冬の省エネキャンペーン」と題しポスター掲示により、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月までの暖房期間について、ウォームビズの推奨や室温 19 度の徹底などを学内に周知した。
- ・暖房期間中には、ひざ掛け及び石油ストーブを活用し、電力の使用を極力抑える取組を行った。

以上の取組を実施した上で、建物の改修、教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成 22 年度と比較して、電気 2.55%、ガス 12.46%、水道 10.69%、重油 8.73% をそれぞれ削減した。

【以上、73】

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。
 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。
 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【58】 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。	【58】 大学院博士課程・大学院修士課程及び教育福祉科学部の入学定員を含めた組織の見直しを検証し、早期に概算要求に向け準備を促進する。		
【59】 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。	【59】 戦略的経営を実行するため、将来計画会議において前年度に報告された戦略会議等の審議内容を踏まえて、将来計画会議の下にWGを設置して検討を進める。		
【60】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。	【60】 本学の総予算から一定枠を留保し、本学の重点研究領域に基づいた大型プロジェクトを支援するための経費を確保する。併せて、今年度の重点項目として、平成22年10月25日に策定した「大分大学男女共同参画行動計画」を支援するための経費、図書館の改修経費及び環境負荷の少ないキャンパス構築のための省エネ関係経費を確保し、教職員の資質向上のための研修経費の拡充を図り、引き続き中期目標の達成に向けた戦略的経費を確保する。		
【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。	【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を行い、その点検結果を踏まえて必要な改善策を講じる。		

<p>【62】 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p>【62-1】 前年度に実施した大学教員評価システムの検証の結果を踏まえて、教員評価システムを見直し、問題点の改善策を策定する。</p>		
	<p>【62-2】 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステム素案について、引き続き関係会議で検討を行い、システム案を作成する。</p>		
<p>【63】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>【63】 検証の結果を踏まえて、重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、対応可能な就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムの検討を開始する。</p>		
<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64】 男女共同参画を推進するため、多様な啓発活動を展開するとともに、関係団体との意見交換等により女子学生、結婚などにより離職した女性医師等、研究継続に関心を持つ潜在的な女性研究者の発掘を行う。</p>		
<p>【65】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【65】 全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、人件費シミュレーションを実施し、それに基づく人事政策等を策定し、可能なところから実施する。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【66】 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。	【66】 事務改革会議において、業務の効率化，減量化を図るため，廃止すべき業務の洗い出しを行い，業務量の削減を推進させる。		
【67】 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。	【67】 事務組織の見直しに関するアンケートの検証結果を踏まえて、教学組織の現場で能力を発揮する事務職員を養成する体制の構築を推進する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

【男女共同参画社会の実現に向けた取組】

学内外での意識啓発活動

- ・啓発セミナー等について、平成 22 年度に設置した女性研究者サポート室を中心に、市民一般を対象とした公開講座 1 回（平成 24 年 1 月）、役員及び管理職員を対象としたセミナー 2 回（平成 23 年 6 月、12 月）、各学部教員を対象としたセミナー 7 回（平成 23 年 6 月～平成 24 年 1 月）を開催した。

- ・オープンキャンパスの開催に合わせ、「女性研究者と語る」「女性研究者の研究室を覗こう」といったイベントを開催し、参加した高校生に本学の取組についての理解を深めてもらった。また、企業や学外の研究の場で活躍する女性、本学女性研究者、大学院生や学部学生との交流会を 6 回実施した。

イメージキャラクターによる広報展開

- ・進学を考える中学生・高校生だけでなく、広く県民に本学の男女共同参画推進の取組及び女性研究者の活躍等を周知するため、イメージキャラクター「FAB（ふぁぶ）子ちゃん」を創出し、地元民間テレビ会社 2 社を通じて広報 CM を放映した。

ロールモデル誌の発行

- ・本学で活躍する女性研究者 90 名の中から 19 名の協力を得て、各人の研究内容、進路選択のきっかけ、後輩へのメッセージなどを掲載したロールモデル誌「大分大学の輝く女性研究者」を発行、大分県内の全高等学校等へ配布し、若者に研究者への理解を深めてもらった。

男女共同参画推進本部棟の竣工

- ・平成 24 年 3 月に、本学の男女共同参画を推進する「女性研究者サポート室」及び職員の休養室を備えた「男女共同参画推進本部棟」が竣工した。

インセンティブ経費の設定

- ・平成 24 年度予算から、各部局長に係る女性教員増加状況（毎年度 5 月 1 日現在）の把握を行い、部局長裁量経費に女性教員比率増加率の予算枠を設け、比率の増加が高い学部から順に予算の 50%、35%、15%を配分することとした。併せて、女性教員採用に対する評価枠を設け、女性教員 1 人採用につき 500 千円を配分することとした。

教員公募について

- ・平成 24 年 2 月開催の教育研究評議会において、「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」の一部を改正し、教員公募を行う際は、「大分大学は、男女共同参画を推進しています。本学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に採用します。」の一文を募集要項に掲載することとした。

子育てサポート企業の認定

- ・平成 23 年 7 月に、次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく基準適合一般事業主に認定され認定マーク（くるみん）を取得し、「子育てサポート企業」となった。

女性初の副学長の誕生

- ・平成 23 年 10 月に、本学初の女性副学長が誕生し、カリキュラム改革や組織改革等人材育成のために必要な教育改革の推進を担うことになった。

【以上、64】

【育児・介護に携わる研究者への支援】

育児(妊娠中を含む)・介護に携わる本学研究者(男性研究者を含む。)を対象に、研究・実験補助業務に従事する「研究サポーター」を配置することで、研究者のワーク・ライフ・バランスを支援し、研究活動の活性化を促進することを目的とした「研究サポーター事業」を開始した。この事業では、女性研究者サポート室に「人材バンク」を新設して、平成 23 年 8 月に「人材バンク利用の手引き」を策定したうえで、女性研究者サポート室ホームページ等で広報活動を行い、平成 23 年 11 月から本格的に稼働を始めた。また、医学部同窓会の玉樹会及び桜樹会を通じ、パンフレットを配布し周知した。「人材バンク」は、女子学生や育児で現役を退いていた研究者等で職務復帰を望む者が登録するシステムとなっており、理工医学系出身者だけでなく経済学部出身者からの問い合わせもある。平成 24 年 3 月現在 8 名の登録があり、そのうち 4 名を医学部女性研究者の研究サポーターとして雇用した。

女性研究者サポート室の活動や取組は、育児・介護に携わる研究者（特に女性研究者）の今後のキャリアアップ及び学内外に存在する潜在的な女性研究者の発掘に貢献している。

【以上、31、64】

【監事監査もしくは内部監査への対応】

平成 23 年 5 月～6 月に行われた臨時監査において、「国際教育研究センター規程の設置目的と実際の業務との乖離の状況について、センター規程に定めるセンターの目的、事業に照らしても、関係学部と十分協議し、全学的な取組みとしてその是正改善措置について検討すべきであると考えられる。」との指摘を受け、更に「センターの短期留学プログラムの在り方を見直すとともに、センターにおける留学生支援業務の原点に立ち返り、正規留学生として受け入れる留学生数の増加を図るべく、抜本的な改革が不可欠である。」との監事意見があった。これらを受けて、「国際教育研究センター体制整備等 WG」を設置し、センターの運営組織・業務内容について検討、再整理を行い、平成 24 年度から新体制により実施することとなった。

また、平成 23 年 11 月～12 月に行われた臨時監査において、「同窓会の今後果たすべき役割、その活動の推進のために、大学の施設の一部を使用（有償）している同窓会について、使用料を不徴収とすることについても検討する必要がある。」との指摘を受け検討した結果、平成 24 年度から使用料の徴収をしないことで大学と同窓会との連携を一層深め、今後の急激な少子化対策に備え、もって優秀な学生の確保を図ることとした。

平成 23 年 6 月に行われた「本学が保有している個人情報及び個人情報ファイル簿の管理状況等」の監査において、「保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況について適正な記録を行うためには、台帳または記録要領等を整備し、全学的に統一した管理ができるよう周知徹底することが必要である。」と改善提案された。これを受けて、全学的に統一されていなかった「個人情報管理台帳」の様式を整備し、さらに本学の「個人情報保護マニュアル」に様式を追加したことにより、全ての部署で統一した管理が可能となった。

平成 23 年 11 月～12 月に行われた内部監査（会計監査）において、「外国雑誌年間予約の契約方法」について「本契約は、契約の性質又は目的が競争を許さないときとの理由により随意契約されていた。しかし、国立大学法人大分大学会計規則第 41 条では、売買等の契約を締結する場合においては一般競争に付することを原則としており、契約の透明性の確保を図ることからも一般競争に付した契約方法へ移行するよう検討を依頼する。」と指摘を受けた。これを受けて検討を重ねた結果、予定価格が 500 万円を超える外国雑誌及び電子ジャーナルに係る予約契約については、次期契約分から一般競争入札に移行することとなった。

監事監査（会計監査）は、是正改善等の対応事項はなかった。

【若手教員を支援する取組】

- 平成 23 年度から、若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を全学研究推進機構において導入し、平成 23 年 8 月には平成 23 年度科学技術人材育成費補助金（テニュアトラック普及・定着事業）に採択された。【31】
- 学長裁量経費の公募枠に設けている若手研究者萌芽研究支援プログラム経費に、平成 23 年度は 17 件総額 30,855 千円の申請があり、平成 22 年度分と比較して大きく伸びた。（平成 22 年度申請件数：12 件、申請金額：21,675 千円）なお、上記申請のうち 13 件総額 15,950 千円を採択した。
- 平成 23 年 12 月、他大学の若手研究者を招き「全学研究推進機構セミナー（機器分析部門特別講演）」を開催し、学内外から大学院生を含む多数の参加があった。【31】

【戦略的な経費配分等】

- 教職員の資質向上に資する事業、学生の教育環境・生活環境充実、男女共同参画推進体制の充実、GP 等事業期間終了後のプロジェクト継続支援等、平成 23 年度の重点項目を支援するため、学長裁量経費を前年度比 280,000 千円増の 550,000 千円とした。
- 平成 23 年 12 月に策定した平成 24 年度予算編成の基本方針では、学長裁量経費及び全学共通経費の一部について、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事に所掌する事業費を措置する「理事所掌事業費」を新設した。また、平成 24 年度の学長裁量経費には、学生への付加価値等支援及び修学支援として学生の国際交流推進などの事業に係る経費や、GP 事業期間が終了したびあるーム継続のための事業に係る経費を計上することとした。

(2) 財務内容の改善に関する目標
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【68】 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。	【68-1】 科学研究費補助金申請支援のための支援組織を活用し，採択率向上のため，申請書の書き方・採択に向けての資料を収集し，閲覧できるようにするとともに，外部研究資金の獲得についても申請書の書き方などの情報交換会を実施する。		
	【68-2】 前年度に策定した外部資金の新たな獲得方策を実行する。		
【69】 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。	【69】 公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために，産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。		
【70】 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。	【70】 企業ニーズに対応した研究シーズの発掘を行う。また，研究シーズ等のデータベースについて，情報の充実及び学外者の利便性を向上するための改善策を講じる。		
【71】 附属病院においては，地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため，計画的な機能強化を行い，毎年度病院収入等の目標額を設定し，安定した財政基盤を確立する。	【71】 引き続き病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに，病院収入等の目標額を設定する。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減
 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【72】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【72】 前年度に引き続き人件費改革に取り組む。</p>		
<p>【73】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。</p>	<p>【73】 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、前年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。</p>		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分について、地方公共団体から利用計画はない旨の回答があったため、一般競争入札を実施する。		
	【74-2】 引き続き前年度に実施した施設の有効利用調査を基に全キャンパスの基礎データを作成する。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

【省エネに関する取組】

挟間キャンパスの管理棟等空調設備改修工事において、省エネ型空調機器を導入し、従来の設備と比較して、エネルギー使用量を56.0%削減、温室効果ガスを77.3%削減した。王子キャンパスの附属幼稚園空調設備改修工事においては、省エネ機器を導入し、従来の蒸気暖房設備と比較して、エネルギー使用量を48.8%削減、温室効果ガスを42.1%削減した。また、図書館（旦野原キャンパス）改修工事においても、省エネ型空調機器に更新するとともに、太陽光発電設備を設置した。

電力等削減のため、旦野原キャンパスに電力監視装置を設置するとともに、デマンド計及び電力・ガスメータを更新し、学内LANを利用した電力使用量の見える化を実施した。また、環境負荷に配慮するため、救命救急センター新営工事及び図書館（旦野原キャンパス）改修工事において、再生資材である再生クラッシュランヤ、グリーン購入法に基づく資材である床シート、タイル、照明設備、便器等を採用した。 【以上、79】

【効率的なスペースマネジメント】

建物の新築や増築等に係る経費について、国の財政状況を考慮すると、国立大学法人への十分な支援が得にくいことから、既存施設の有効利用を図ることとし、施設の有効利用調査を実施してきた。これまでは、主として、使用者、用途、使用面積等についての現状把握を行っていたが、平成22年度の施設の有効利用調査においては、効率的に共有スペースを確保する観点から、平均使用人数や平均利用時間・共同利用の有無等を追加した上で全室（2,440室（87,079㎡））を対象に調査した。

この調査を基に平成23年度において、全室の利用状況等のデータを、「各室のデータベース」として学内ホームページに公開し「見える化」を図ることで、施設の有効利用を図っていくための環境を整えるとともに、調査データを分析した結果、利用計画がないと判断した部屋については、学長直轄管理スペースとして運用することが可能となった。（現在4室（60㎡））さらに、実験室等については1名の教員が複数の部屋を使用しているなど、教員使用面積のアンバランスな現状が明らかになった。

また、退職者等が使用していた部屋について、引継ぎのためのルールがなく、利用状況が不明であったため、同部屋の有効利用点検調査も実施した。その結果、退職者が使用した設備・備品が残置されているなどの状況とともに、当該設備・備品について他への転用が難しいなどの実態も明らかになった。

今後、退職者への実態調査等を継続的に実施するとともに、「各室のデータベース」において利用状況等を具体的にした上で、教員使用面積のアンバランス

を是正し、若手研究者の研究スペースの確保やオーバースペースへの課金化の導入などを含めたさらなる施設の有効利用方策を検討する環境が整った。

加えて、研究設備・備品の有効利用の観点から、「各室のデータベース」に本学の主要研究設備等の設置状況を登録することについても検討が可能な状況となった。 【74-2】

【財務分析結果の大学運営の活用状況】

1. 外部資金の獲得増に向けた取組に活用

平成22年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の外部資金比率は3.5%であり、Gグループ（医科系学部その他の学部で構成される学部数が、概ね10学部以下の国立大学法人25大学）の平均4.9%を下回っていた。このため、財務分析の結果に基づき、外部資金の獲得を重点的に推進するため、平成24年度予算において次のような取組を実施した。

科学研究費助成事業への申請状況を「基盤研究経費」の配分に反映
・配分予定額206,000千円のうち50%を留保し、科学研究費助成事業の申請者に対して傾斜配分を行った。（平成24年度配分実績額103,000千円）

外部資金間接経費の獲得金額に応じて傾斜配分

・各部局の間接経費獲得金額に応じて、インセンティブとして「教育研究活動活性化経費」を傾斜配分する。
（平成24年度追加配分予定額10,000千円）

科学研究費助成事業の採択につながる事業に学長裁量経費を配分

・科学研究費助成事業の審査において、評価が高位にありながら惜しくも不採択となった事業に対して学長裁量経費を配分し、次年度の採択に向けた研究活動を支援する。
（平成24年度追加配分予定額5,000千円）

2. 教育経費及び研究経費の配分増に活用

・平成22年度の財務諸表について財務分析を行った結果、本学の業務費対教育経費比率は4.5%であり、Gグループの平均4.9%を下回っていた。
・また、業務費対研究経費比率についても4.7%と、Gグループの平均5.6%を下回っていた。
・このため、平成24年度予算において新設した理事所掌事業費へ、管理的経費である全学共通経費の一部を組み替え、理事の判断で教育経費及び研究経費として弾力的に使用できるようにした。

【平成 22 年度の評価結果に対する対応状況】【省エネに関する取組】

1. 削減目標値の設定

省エネルギー管理推進ワーキンググループでの検討を基に、一般的な事業所における節電のほか、学生への注意喚起、講義室の定時巡回や学生休業中のサーバ停止、実習室閉鎖など各部局において電気及びガス使用量の削減計画を策定した。特に冬季の削減対策として、平成 23 年 12 月以降については、部局毎の電力及びガス使用量の毎月の削減目標値を設定し、節減に取り組んだ結果、数値目標を達成した。

2. スーパークールビズ等の取組

- ・平成 23 年 6 月から 10 月までの間、執務室等での服装について、クールビズ以上の軽装を推奨することにより、極力冷房運転を控えるとともに、クーラー使用時は室温 28 度を徹底した。
- ・電力及びガスの使用量について、対前年度比の速報値をグラフ化したものを、学内ホームページで公表するとともに、省エネについての啓発活動を行った。
- ・各部局の事務室、研究室等に温度計を設置し、室温管理を徹底した。
- ・学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、平成 22 年度同月の最大需要電力の 95%を超えると予想される場合は、事前に学内連絡網で各部局に連絡し、エアコン等の電源を切るなどの対策を講じた。
- ・暖房期間中には、エネルギー管理企画推進者（財務部長）の下に、財務部各課の事務職員による「室温見廻り隊」を組織し、週 1 回（全 12 回）2 名体制で各部局の室を任意に巡回し、室の温度やエアコンの運転状況等を確認するとともに、教職員や学生に対し、省エネの啓発及び指導を行った。
- ・「冬の省エネキャンペーン」と題しポスター掲示により、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月までの暖房期間について、ウォームビズの推奨や室温 19 度の徹底などを学内に周知した。
- ・暖房期間中には、ひざ掛け及び石油ストーブを活用し、電力の使用を極力抑える取組を行った。

以上の取組を実施した上で、建物の改修、教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成 22 年度と比較して、電気 2.55%、ガス 12.46%、水道 10.69%、重油 8.73%をそれぞれ削減した。

【以上、73】

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標	各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。	【75-1】 評価委員会で各種評価システムの問題点を検証する。		
	【75-2】 大学情報データベースを活用した学内の各種評価基礎データの収集方法について、評価作業の効率化及び負担軽減の効果について検証する。		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直し ながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。	【76】 広報室を中心とした広報体制の下で、より戦略的な広報活動を展開す る。		
【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【77】 本学のブランドカアップへの取組の足がかりとして、各学部のホーム ページ、印刷物等の状況を検証し改善を推進する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

【年度計画進捗管理】

平成 23 年度は全学的な進捗管理を 12 月末現在及び 3 月末現在(但し, 3 月末は実績報告書原案作成の中で行う)の 2 回実施した。また, 進捗管理を実施する中で, 各理事室から総務企画課へ提出された進捗状況報告, その後作成する業務実績報告書原案について, 評価事務担当者及び評価を所掌する総務・企画部門会議による詳細な確認を行うことについて, 作業が重複している等の問題点が明らかになった。これら課題の解決策として, 平成 23 年 10 月に就任した新学長の意向・方針を踏まえ, さらに作業効率を上げる観点から, 平成 23 年 12 月開催の総務・企画部門会議において進捗状況報告, その後作成する実績報告書原案については, 各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成する作業体制とすることを確認し, 各担当理事の責任を一層明確なものとなるようにした。 【75-1】

【戦略的な広報活動】

戦略的な広報活動を展開するために, 平成 23 年 6 月に広報室を設置し, 9 月には広告代理店に勤務経験のある広報室長を採用した。広報室を中心とした広報体制の下, 大学ブランド醸成のため平成 24 年 3 月までに下記取組を行ったことにより, 時代の要請に対応できる広報体制を構築することができた。

- ・平成 23 年 12 月～平成 24 年 1 月にテレビ CM 及びラジオ CM を放送した。また, 平成 23 年 11 月から, ラジオ放送の FM 大分で中学生・高校生をメインターゲットにしたレギュラー番組「BUNDAI Radio Academy」の放送を開始して, 本学の教員やその研究内容, 講義の紹介を始め入試情報やイベント情報等を発信した。
- ・新聞に, 学長及び各学部教員を紹介するシリーズ全面広告を掲載したほか高速道路等で配布する MAP に広告を掲載して本学をアピールした。
- ・平成 23 年 10 月に就任した新学長がインターネットテレビに出演するなど媒体を利用した広報に加え, 本学の志願者獲得を目指す初めての試みとして学長自らが大分市内の高等学校 1 校に出向き, 高校生と直接対面し本学の紹介を行う講演会を開催した。
- ・ミネラルウォーターのラベルデザインに大分大学の名前を使った「BUNDAI の水」を製作した。
- ・平成 24 年 3 月, 学内教職員を対象に, 広報室長による本学のブランド力向上及び広報マインドを涵養するための広報セミナーを開催し, 約 30 名が参加した。
- ・本学在学学生, 高校生及び社会一般に対して, 時代に即した情報発信を行うため facebook ページ, twitter の公式アカウントを開設した。

- ・学章を基にしたロゴマークを制作したほか, 学生も気軽に使用できるカジュアルロゴを制作し, 統一的なブランド展開を推進した。 【76】

【学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表について】

平成 23 年度の教務部門会議において, ディプロマポリシー(学位授与の方針)及びカリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を早急に作成することとなり, ディプロマポリシーを優先して検討した。

平成 24 年 3 月に全学のディプロマポリシー(案)と学部・学科ディプロマポリシー(案)をまとめ, 平成 24 年 4 月以降の教育研究評議会, 役員会を経て公表することとした。また, カリキュラムポリシーは, 引き続き各学部で検討し, 決定次第公表することとした。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。
 CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。
 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。	【78-1】 引き続き「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、病棟及び救命救急センターの整備を行う。 また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。		
	【78-2】 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。		
【79】 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。	【79】 引き続き本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。		
【80】 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。	【80】 ICTコンプライアンスを推進するため、CIOのもとで情報システムのネットワーク接続方法を検討し、試験稼働する。		
【81】 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。	【81-1】 情報セキュリティに関する体制の整備については、継続して規程を整備する。		

	【81-2】 情報セキュリティの実態を調査，把握し，研修を行う。		
			ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 前年度策定した安全衛生管理体制の見直し案をさらに検証し、新たな管理体制を整備する。		
	【82-2】 前年度の検証を踏まえて、学生の安全衛生管理体制の見直し案を策定する。		
【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。	【83】 大学内のリスクの洗い出し及び個別のマニュアル等の整備状況の調査結果を踏まえて、前年度に策定した第2期中期目標期間中の個別マニュアル整備計画に基づき緊急度の高いものからマニュアルを整備する。		
【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。	【84】 引き続き安全・安心のためのバリアフリー推進や予防保全を行う。		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中 期 目 標	経理の適正化等、法令等を遵守するとともに、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウ ェ ィ ト
【85】 コンプライアンス室を中心に、公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。	【85】 研究費不正の発生防止のため、「研究不正防止計画」を見直し、不正防止に向けた体制の検証を行い、必要に応じ改善する。		
【86】 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【86】 利益相反マネジメントガイドライン及び安全保障輸出管理ガイドラインに基づいた、法令遵守の状況を調査し、調査結果をホームページで公表する。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

【身分証明書の電子化による業務の効率化向上とセキュリティ強化の実施】

旦野原キャンパスに勤務する職員（約 600 名、非常勤講師等一部の非常勤職員を除く）に係る身分証明書を、建物の入退館キー及び本学図書館の図書貸出しカードの機能を持つ非接触型 IC カードに変更した。

このことにより、職員にとっての利便性が高まったと同時に、建物の管理業務（施錠・解錠の設定、入館許可者の登録等）がパソコンで簡単に行えるようになったほか、従来できなかった入退館履歴の記録もパソコンで管理できることとなり、建物の管理業務の効率化が図られたと同時に、建物のセキュリティも強化された。

【東日本大震災への対応】

教育支援等

- ・他大学学生等を含む被災者に対して、大分県近隣に滞在せざるを得なくなった方を対象に、本学学生と同等の図書館サービスの提供、就職活動支援の提供という仕組みを整備した。
- ・被災地域の大学に在学する大学院生で当該大学における研究活動が困難な学生に対して、当該大学と協議の上で特別研究学生として受入れることとした。
- ・被災地域の大学において甚大な被害を受け、研究環境の再構築が長期にわたって困難な研究者に対して、研究スペースの提供等可能な限り柔軟に対応することとした。
- ・家族等が被災し家計が急変したため経済的に修学が困難になった本学学生に対して、「大分大学学生支援特別給付奨学金」を創設した。また、平成24年度の入学料免除及び入学後1年間（在学は平成24年度前後期）の授業料免除の実施にあたり、特別枠を設けることを決定した。
- ・家族等が被災した受験生に対して、平成24年度入学試験における入学検定料不徴収の措置を講じた。
- ・「東日本大震災」に伴うボランティア活動による授業の欠席については、レポート・課題提出等をもって出席扱いとする修学上の配慮を、ボランティア活動による休学は、授業料を免除するという経済的配慮を措置した。

医療支援

平成 23 年 4 月以降、本学医学部附属病院として次のとおり医療支援を実施した。

- ・九州山口薬剤師会合同チーム派遣として、宮城県に計 1 回、薬剤師 1 名を派遣した。

- ・避難所における心のケアとして、岩手県に計 6 回、医師 1 名を派遣した。
- ・緊急被ばくスクリーニング検査支援として、福島県に計 7 回、医師 1 名もしくは放射線技師 1~2 名を派遣した。
- ・日本小児科学会による医療支援として、岩手県に計 2 回、医師 1 名を派遣した。
- ・全国医学部長病院長会議九州地区からの医療支援として、福島県に計 1 回、医師 1 名を派遣した。

予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野2331番地の3）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地・建物について、一般競争入札を実施する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院における新病棟及び特別医療機械整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1. 鶴見臨海研修所及び中津江研修所処分のため、平成24年1月に一般競争入札を実施した。 2. 附属病院における新病棟、周術期循環補助システム整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。 所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目 物件の表示：(地番)1番 (地目)学校用地 (地積)163,348㎡

		<p>所在地：大分市東野台 3 丁目 物件の表示：(地番) 1138 番 1 (地目) 学校用地 (地積) 71,057 m²</p> <p>所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800 番 1 (地目) 学校用地 (地積) 137,865 m²</p>
--	--	---

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	な し

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・総合研究棟改修 ・新病棟 ・PET検査棟 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・PET検査棟設備	総額 6,471	施設整備費補助金 (830) 長期借入金 (5,323) 国立大学・財務・経営センター施設費交付金 (318)	・(旦野原) 図書館改修 ・(医病) 新病棟 ・病院特別医療機整備 周休期厚着補助システム ・小規模改修	総額 3,022	施設整備費補助金 (1,110) 長期借入金 (1,863) 国立大学・財務・経営センター施設費交付金 (49)	・(旦野原) 図書館改修 ・(医病) 新病棟 ・(旦野原) 学生寄宿舍耐震改修 ・(挟間) 基幹・環境整備(自家発電設備) ・(旦野原) 災害復旧事業 ・病院特別医療機整備 周休期厚着補助システム ・小規模改修	総額 2,498	施設整備費補助金 (1,028) 長期借入金 (1,421) 国立大学・財務・経営センター施設費交付金 (49)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・平成23年度補正予算による「(旦野原)学生寄宿舍耐震改修」,「(挟間)基幹・環境整備(自家発電設備)」,「(旦野原)災害復旧事業」の追加により、施設整備費補助金対象事業費が230百万円増加した。
- ・(医病)新病棟の計画変更や(旦野原)学生寄宿舍耐震改修等の平成24年度への繰越しなどにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が754百万円減少した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>1. 戦略的かつ多様な雇用制度を導入するとともに、柔軟で計画的な人事配置を実行する。 学長裁量定員を確保し、第2期中期目標期間において、重点的かつ戦略的に取り組む分野に効率的に運用する。 重点的に取り組む分野の推進のために、特任教員制度の拡充及び年俸制の導入等の弾力的な人事システムを構築する。 教育・研究の活性化を目指し、教育職員の任期制・公募制について拡充する。 大学の更なる発展に向けて、男女共同参画の推進及び国内外の優秀な人材の確保を目指す。</p> <p>2. 本学に課せられたミッションを達成するために人材の育成・充実に積極的に進める。 教育・研究の更なる質の向上を目指し、教育職員の能力開発を図る様々な具体策を組織的に実行する。 教育・研究・医療・社会貢献活動を支える教育職員以外の職員の資質向上を図る。 サバティカル制度の導入等、本学の研究力育成を支援するシステムを構築・充実する。 職員の処遇に本人の業績が適切に反映される人事システムを構築する。</p> <p>3. 組織の活性化及び職員の能力向上のため、文部科学省関係機関・九州地区の大学・自治体及び民間との人事交流を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 83,785 百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施した大学教員評価システムの検証結果を踏まえ、教員評価システムを見直し、問題点の改善策を策定する。 本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案について、引き続き、関係会議で検討を行い、システム案を作成する。 平成22年度に実施した、現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点からの検証を踏まえて、同分野に関し、対応可能な就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムの検討を開始する。 積極的登用を必要とする部門に対して、対応できる人事システムの検討を開始する。 	<p>平成22年度に実施した大学教員評価結果の検証から、教員業績データ登録システムと教員評価調書の項目の整合性が取れていないため、評価作業が煩雑となり、また実施率も上がらないといった問題が把握できた。このことを踏まえ、平成24年2月に開催した職員評価部門会議において、教員業績データ登録システムの収集項目と教員評価調書の項目を一致させることによって、改善を図ることを決定し、平成24年3月に各学部において項目の見直し作業に着手した。</p> <p>総務・企画部門会議において、「教員の教育研究能力等の向上支援制度(仮称)検討ワーキング」を設置し、現行のサバティカル研修制度、内地研究員制度及び海外留学制度を一つの制度として整理する検討を行った。その結果、大学教員評価を運用した内地研究員や在外研究員も含めたサバティカル(研究専念期間)に係る規程(案)を作成した。</p> <p>重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、次のとおり体制を整備した。</p> <p>国策医療、政策医療への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年8月に開催された人事政策会議において、「新生児担当医手当」を創設し、平成23年4月に遡及して支給することを決定した。 「特別業務手当」の創設、「非常勤職員の通勤手当額特例可能措置」を決定し、それぞれ平成23年11月から支給・実施した。 平成23年11月に開催された人事政策会議におい

	<p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、人件費シミュレーションを実施し、それに基づく人事政策等を策定し、可能なものから実施する。 <p>・総人件費改革を踏まえ、平成17年度人件費に対し5%以上の削減をする。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,370人 また、任期付職員数の見込みを268人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 13,809百万円(退職手当は除く)</p>	<p>て、「看護系技術職員特例手当」を創設し、平成24年4月から支給することを決定した。</p> <p>人材配置のための制度拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年1月に開催された人事政策会議において、「特任教員の予算適用範囲」の拡大について、平成24年4月から実施することを決定した。 <p>平成23年11月に開催した人事政策会議において、人件費シミュレーション(採用予定等を反映した実績に近い全人件費の所要見込額)を示し、平成24年度以降の人件費管理の基本的考え方を以下のとおり提示し、当分の間、同基本的考え方に基づく人件費管理を行うことについて、確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当面、教員については部局ごと、その他の職種については職種ごとの管理とするが、中長期的には、大学全体の戦略に根ざした人件費管理を行うことを視野に入れ、人件費改革に取り組む。 2. 部局ごとの管理を行いつつ、各学部、各研究科の「設置基準」と「認証評価に関する改善事項」を遵守することを最優先課題とする。 3. 学部改組等を構想しているため、今後の教員人事については、学長と協議する。 <p>平成23年度目標である平成18年度から5%以上の人件費削減については、達成できた。</p>
--	--	--

別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100(%)
	(人)	(人)	
教育福祉科学部	980	1,078	110
学校教育課程	400	449	112
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	216	108
人間福祉科学課程	380	413	109
経済学部	1,240	1,362(18)	110
経済学科	520	} 1,362	} 110
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	注1 20		
医学部	860	877	102
医学科	600[50]	608[38]	101
(うち医師養成に係る分野)	(600)		
第2年次後学期編入学	注2 50	38	
看護学科	260【20】	269【20】	103
第3年次編入学	注3 20	20	
工学部	1,500	1,706(21)	114
機械・ITシステム工学科	320	371(4)	116
電気電子工学科	320	387(3)	121
知能情報システム工学科	280	326(3)	116
応用化学科	240	261	109
福祉環境工学科	320	361(11)	113
第3年次編入学	注1 20	21	
学士課程 計	4,580	5,023	110

注1 学科毎の収容定員の区別なし, ()は第3年次編入学を内数で示す。

注2 []は, 第2年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第2年次学士編入定員数50には, 第2年次10月入学分を含む。

また, 収容数には含まれていない。

注3 【】は, 第3年次編入学者を内数で示す。

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100(%)
	(人)	(人)	
教育学研究科	78	74	95
学校教育専攻	12	21	175
(うち修士課程)	(12)		
教科教育専攻	66	53	80
(うち修士課程)	(66)		
経済学研究科	40	39	98
経済社会政策専攻	16	21	131
(うち修士課程)	(16)		
地域経営政策専攻	24	18	75
(うち修士課程)	(24)		
医学系研究科	62	64	103
医科学専攻	30	30	100
(うち修士課程)	(30)		
看護学専攻	32	34	106
(うち修士課程)	(32)		
工学研究科	270	358	133
機械・ITシステム工学専攻	54	76	141
(うち修士課程)	(54)		
電気電子工学専攻	54	80	148
(うち修士課程)	(54)		
知能情報システム工学専攻	48	63	131
(うち修士課程)	(48)		
応用化学専攻	42	63	150
(うち修士課程)	(42)		
建設工学専攻	30	31	103
(うち修士課程)	(30)		
福祉環境工学専攻	42	45	107
(うち修士課程)	(42)		

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
福祉社会科学研究科	(人)	(人)	
福祉社会科学専攻	24	34	142
(うち修士課程)	24	34	142
	(24)		
修士課程 計	474	569	120

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
経済学研究科	(人)	(人)	
地域経営専攻	9	8	89
(うち博士課程)	9	8	89
	(9)		
医学系研究科	120	133	111
医学専攻(平成20年度改組)	120	106	88
(うち博士課程)	(120)		
病態制御医学専攻(改組前の専攻)		7	-
(うち博士課程)		7	-
生体防御医学専攻(改組前の専攻)		7	-
(うち博士課程)		7	-
分子機能制御医学専攻(改組前の専攻)		12	-
(うち博士課程)		12	-
環境社会医学専攻(改組前の専攻)		1	-
(うち博士課程)		1	-
工学研究科	36	37	103
物質生産工学専攻	18	16	89
(うち博士課程)	(18)		
環境工学専攻	18	21	117
(うち博士課程)	(18)		
博士課程 計	165	178	108

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
教育福祉科学部附属小学校	(人)	(人)	
(学級数 18)	720	718	100
教育福祉科学部附属中学校	480	477	99
(学級数 12)			
教育福祉科学部附属幼稚園	160	158	99
(学級数 5)			
教育福祉科学部附属特別支援学校	60	48	80
(学級数 9)			

計画の実施状況等

修士課程

【教育学研究科】

(教科教育専攻)

学部卒業後、直ちに教員として就職する学生が増加していることが1つの原因であると考えられる。その背景として、都市圏を中心に教員採用枠が拡大していることが挙げられる。また、現職教員や社会人の入学希望者が減少し、このことも収容定員を充足できない1つの要因になっていると考えられる。平成21年度より大学院進学説明会を継続して実施するとともに、教員採用情報誌への広告掲載を行って、広報活動に力を入れている。また、学部教員から学部生や卒業生に対する入学の積極的な働きかけを行うことや、入試日程を見直したことによって、志願者が増加し、学生数も増加しつつある。

【経済学研究科】

(地域経営政策専攻)

経済学研究科博士前期課程は、従来30名を上回る志願者があったが、平成23年度の志願者数は23名と大幅に減少した。しかし、志願者数は、なお入学定員を上回っており、本研究科へのニーズは小さくないことがわかる。地域経営政策専攻も、募集人員に足る志願者を確保している。入学試験を通じて、大学院で研究する能力を有する学生を厳格に選抜していることが、入学者が入学定員を下回る結果となっている。

本研究科博士前期課程の大学院学生には、一般学生、社会人学生、外国人留学生がおり、これらが比較的バランスよく入学していたという特徴をもっている。しかし最近、外国人留学生が大幅に減少しており、このことが、入学者が募集定員を大きく下回る結果になった主要な要因である。具体的には、平成20年度の外国人留学生の志願者が18名、入学者数が7名であったのに対して、平成23年度(秋季入学を含む)は志願者数が8名、入学者数は3名となった。地域経営政策専攻だけをとると、この間の外国人留学生の志願者数は、13名が4名へ、入学者では4名が2名へと大幅に減少した。

外国人留学生の減少は全国的な傾向とはいえ、本研究科にとって深刻な事態である。その要因は、平成23年度に関しては東日本大震災等の影響が考えられるとはいえ、最近の志願者数の推移をみれば、それだけでないことがわかる。はっきりした要因は不明であるが、従来本研究科に多数志願してきた、留学生の多い大学からの志願者が減少したことが一つの要因と考えられる。それは、従来の入試の結果から本研究科の合格が困難であると理解されたためと思われる。今後の課題は、まず優秀な外国人留学生を確保することであり、そのために平成22年度より秋季入学の制度を導入した。この制度の周知がまだ不十分ではあるが、今後この制度を通じて優秀な学生の確保に努めたい。また、海外、特に日本の大学院への留学希望が多い国を対象にして本研究科の特色等を広報することに努めたい。

一方、外国人留学生と並んで社会人学生の志願者、入学者も減少している。平成21年度には、社会人の志願者数が11名、入学者数は8名であったのに対して、平成23年度は志願者で6名、入学者で4名であった。地域経営政策専攻については、志願者が7名から4名へ、入学者は5名から3名へと減少した。以前は多かった社会人学生の減少は、長期的な傾向である。社会人の場合、最近の厳しい経済情勢の下で、大学院での学習・研究時間の確保が困難であること、また、所得が低下する中で授業料等の負担が難しくなっていることなどが要因として考えられる。同時に社会人は通学範囲が限定されており、それが志願者の拡大を困難にしている。ただ、数は減少したとはいえ、大学院で学び研究したいという熱意ある社会人は毎年本研究科に入学しており、大学院へのニーズは小さくない。今後は、こうした研究意欲の高い社会人のニーズにこたえられる教育体制の整備を進めたい。

博士課程

【経済学研究科】

(地域経営専攻)

博士後期課程の入学定員は3名であり、平成19年度の設置以来、志願者数は入学定員を上回っていた。しかし、平成23年度は志願者数が2名にとどまり、入学者数もまた定員を下回った。その要因は十分明らかでは

ないが、外国人留学生の出願がなかったためと考えられる。ただ、平成 24 年度は志願者数が 6 名、入学者数が 4 名と回復しており、一時的な現象と思われる。

【医学系研究科】

（医学専攻）

博士課程医学専攻は、第 3 次募集まで行った結果、90%に若干満たない結果であった。なお、多様なニーズに対応するため、平成 23 年度より秋季入学の制度を導入することと併せ、平成 24 年度からは国際交流協定校出身者の外国人留学生について支援を行うなど、優秀な学生獲得に向けた取り組みを実施している。さらに、今後は、英語版の学生募集要項を作成し、募集を行っていく予定である。

【工学研究科】

（物質生産工学専攻）

秋季入学を実施しているにも関わらず、外国人学生および社会人学生の志願者が減少しており、平成 20 年度から入学者が定員に達していない現状があるため、平成 24 年度から入学定員 6 名を 5 名に改訂した。